

# **(仮称)川西市立総合医療センター構想における 北部医療対策について**

川 西 市

# 1 . 構想（案）からの変更点

## 2017年5月1日時点での北部医療対策

（名称）北部急病センター

（整備場所）案 能勢電鉄山下駅前の民有地 案 現市立川西病院の暫定利用

（診療内容）内科、整形外科、小児科で診察室4室、観察室8床、薬局、X線撮影室、検査室等、  
診察は24時間対応



## 2018年1月時点での新しい北部医療対策・・・3つの改善策により地域住民の安全安心を確保

### （1）北部診療所（北部急病センターから名称変更）

（整備場所）現市立川西病院正面駐車場に整備

（診療内容）内科3診、整形外科1診、小児科1診、外科等その他1診あわせて診察室6室、観察室8床、薬局、  
X線撮影室、検査室等

診察は月～金は6診の午前診、土日祝日は内科、整形、小児科3診の午前診、  
うち、内科1診は24時間急病体制（土日祝日含む）

診察室6室以外に院内開業を募集する・・・開業に際し支援制度を創設

## (2) 各種検査機能への対応

診療所には、MRIやCTなどの高額画像診断機器は整備せずに、2つの方法を講じる。

北部診療所 総合医療センター間のシャトルバスを指定管理者に委託して運営する

運行は月～金曜日（土、日、祝、年末年始は運休）、1時間1本の運行、乗車料金は無料

北部の検査機能確保のため、市内総合病院に対して高額画像診断機器の整備費用の助成制度を検討

## (3) 現病院跡地の有効活用

病院の南側駐車場スペースと病院跡地を有効活用して地域包括ケアシステムの機能を先導的に導入する

介護老人保健施設、訪問看護ステーション、通所リハビリなどの公募条件を設定し、民間法人を募集

その際に公有地の提供（一定期間の無償化等）などの優遇措置を検討する

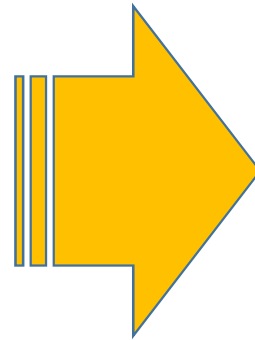
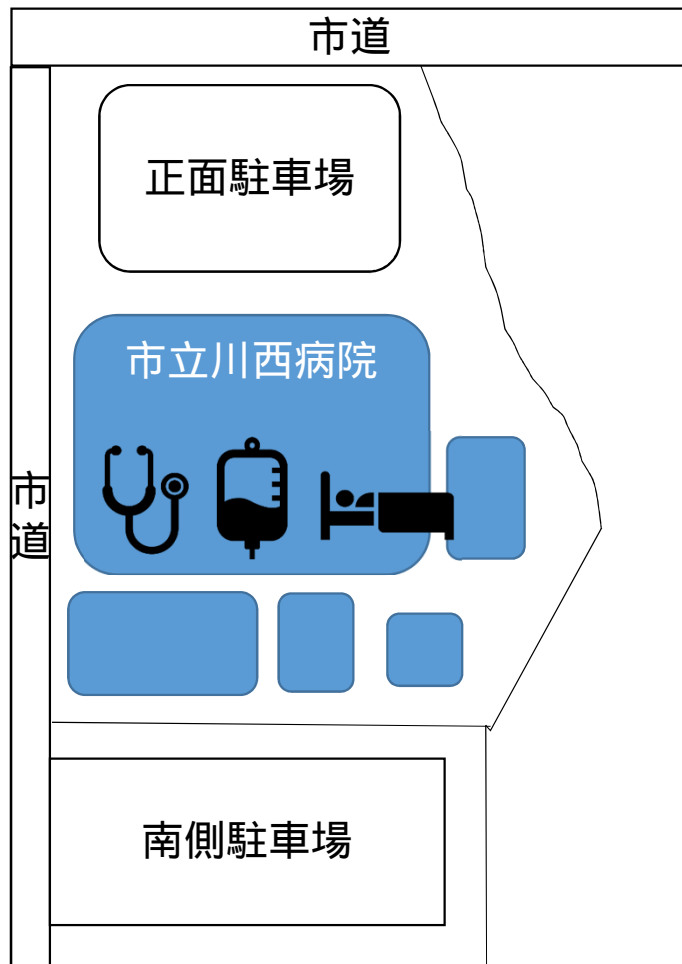
公募条件については、北部市民と協議をして決定する

上記(2)、(3)への対応として、現病院跡地を医療・福祉ゾーンと位置付け、利用者の利便性向上を目的とした駅からのアプローチなど公共交通のあり方を検討

## 2 . 北部医療対策イメージ

N

現在の市立川西病院



新しい医療・福祉ゾーン

